

三木市記者発表資料 (令和2年3月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 障害福祉課	課長 井上 典子 (内線 2394)	障害者支援係	0794-82-2000 (内線2449・2304)

タイトル	
自発的活動支援事業を拡充 ～障がい者支援団体の活動を支援します～	
内 容	
<p>障がい者及び障がい児が自立した日常生活を営むことができるよう、障がい者及びその家族への支援を行う団体に対して補助対象となる事業に係る経費の一部を支援する「三木市自発的活動支援事業」を拡充します。</p>	
1 対象となる団体	
(1) 5名以上で構成され、市内在住の方が過半数以上 (2) 地域の集会場や公民館などで年間12回以上開催し、障がい者や障がい児に向けた活動を実施している (3) 市から他の委託料及び補助金を受けていない など	
2 対象となる活動	
①ピアサポート活動※ ②災害対策活動 ③孤立防止活動 ④社会活動 ⑤ボランティア活動 ⑥理解促進啓発・研修 障がい者や障がい児を支援対象とする上記の活動が対象となります。 また、活動内容によって補助対象条件があります。 ※障がい者やその家族などが互いの悩みなどを共有できる交流会活動など	
3 補助額 補助対象経費の総額(上限5万円/年) 【補助の対象になる経費】 講師への謝金、チラシなどの印刷費、案内の郵送費 活動に係る保険料など	
4 資料配布日 4月5日(月)から市役所3階障害福祉課または市ホームページにて募集要項・申請書類などを配布予定	
5 申請受付 5月6日(木)～6月30日(水)まで	
セールスポイント	
障がい者や障がい児の支援を目的とした団体の自発的な活動を支援することにより、共生社会の実現を図るとともに、障がい者の自立を支援し、福祉の増進を図ります。	